

《ようこそ市長室へ》

台風、コロナ対応に全力



市民の皆さん、いかがお過ごしでしょうか。月日が経つのは早いもので、今年も10月に入りました。これから、稲刈りも始まり田園地帯に活気がみなぎってまいります。

9月、大型で強い台風14号が佐賀県に上陸し、大変心配しました。一部に農産物など被害が見られました。大きな被害はない状況でした。

市役所でも災害対策本部を設置し、職員の大半が徹夜同然で14力所の避難所の対応や警戒・現地調査など頑張ってくれました。勤めとは言え頭が下がります。

夏場に蔓延化した新型コロナウイルス感染も少しずつ減少してまいりましたが油断大敵です。コロナウイルス関係部署では対応や準備に毎日遅くまで頑張っています。

市民の皆さんも、感染防止

にはしっかりと注意してください。

9月28日で定例議会が終わりました。一般質問では中学校の給食問題、通学道路の安全点検、重度心身障がい者医療問題、肥料・農薬・資材高騰対策、大きな社会問題である地球温暖化対策など各議員さんからさまざまな質問がなされ、真摯な議論が行われました。市政に反映すべく頑張っていくかねばと思っております。

秋に入り、過ごしやす季節になりますが、皆さま健康にはくれぐれも気を付けてください。

神埼市長 内川 修治

市長交際費の公表

(令和4年8月分)

項目	件数	支出額(円)
弔慰	0	0
御祝	0	0
激励	0	0
会費	0	0
見舞い	0	0
その他	0	0
計	0	0

令和5年度 保育園等入園児募集

◎問い合わせ 福祉課 子育て支援係 ☎37-0110

○受付期間

11月1日(火)～  
12月13日(火)

※土日・祝日を除く

※4～6月入園希望者が対象  
※7月以降の入園を希望する場合は、入園希望月の2カ月前から1カ月間が受付期間となります。

○対象年齢

生後6カ月～就学前

○入園要件

保護者が就労・出産・病氣・求職活動等により家庭保育をできない場合。

○申し込みに必要な書類

- ・入園申込書
- ・家庭保育ができないことを証明する書類(就労証明書、母子健康手帳の写し、診断書など)
- ・本人確認書類(運転免許証など)
- ・個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(市外在住者のみ)

○保育料(3歳未満児)

保護者の市民税額に応じて決定します。

※3歳以上児については、保育料は無償ですが、副食費の負担があります。(保護者の市民税額に応じて免除される場合があります)  
※別途、園により教材費などが必要な場合があります。

○注意事項

必ず入園を希望する園を見学の上お申し込みください。(下表参照)

対象	申請書配布・提出場所
・新入園児 ・転園児	・福祉課もしくは各支所 総合窓口課
・市内保育園等の 在園児(継続利用希望の場合)	・在園する保育園等

※申込書は市HPからもダウンロードできます

市内保育園・認定こども園一覧

入園見学会のご案内

〔市立〕

- ・仁比山保育園  
☎52-29952  
10月28日(金) 9時30分  
10月29日(土) 9時30分
- ・西郷保育園  
☎53-4881  
10月28日(金) 10時30分  
11月5日(土) 9時30分
- ・ちよだ保育園  
☎44-6941  
10月22日(土) 10時  
11月5日(土) 11時
- ・せふり保育園  
☎51-9051

〔私立〕

- 各園までお問い合わせください。
- ・神埼保育園  
☎52-3632
- ・ちとせ保育園  
☎34-6450
- ・サールナートこども園  
☎44-3144
- ・神埼こども園  
☎53-4500
- ・神埼双葉園  
☎52-3609
- ・小桜こども園  
☎52-3345

# 令和4年8月 神崎市補正予算

◎問い合わせ 財政課 財政係 ☎37-0101

8月議会では、新型コロナウイルス感染症の拡大および原油価格・物価高騰等の影響に対する支援のほか、生活困窮者自立支援の機能強化事業や神崎市商工業振興事業補助金など7億4,989万8千円の増額が9月13日に議決され、一般会計歳入歳出予算の総額が206億1,169万2千円となりました。主な事業については次のとおりです。

## 補正予算に計上された主な事業

事業名	予算額	事業内容	対象者	実施時期	担当課
配食サービス利用者支援特別補助金事業	26万3千円	配食サービス利用者に対して、弁当代の増額分を支援する。	配食サービス利用者	R4.10.1～R5.3.31	高齢障がい課 ☎37-0111
麦次期作支援緊急対策交付金事業	4,760万円	令和5年産の麦の種子を購入し、安定供給に向けた生産に取り組む農業者に対し、10a当たり2千円の支援を行う。	令和5年産の麦の種子を購入し、生産に取り組む農業者	R4.10.1～R5.3.31	農政水産課 ☎37-0117
水産業燃油価格高騰等緊急対策支援事業	103万8千円	引き続き意欲的に水産業に取り組む水産業者に対して、燃油価格高騰分の1/4を支援する。	水産業に取り組む水産業者	R4.10.1～R5.3.31	

## 新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0008

差別や偏見、心ない言動をなくしましょう！

新型コロナウイルスの感染拡大の中で、感染者やその家族、治療にあたった医療機関とその関係者、外国人等に対する誹謗中傷や心無い書き込みがSNS等で広がっています。新型コロナウイルス感染症を理由とした不当な差別、偏見、いじめ等があつてはなりません。

新型コロナウイルス感染症に対して、不安に思う気持ちには誰にでもあります。不安から生まれる人を傷つけるような言動を慎み、相手の気持ちに寄り添った思いやりのある行動を心がけましょう。

不当な差別やいじめ等があつた場合は、一人で悩まず、次の相談窓口にお気軽にご相談ください。

○人権に関する相談窓口

【法務省】

・みんなの人権110番  
(平日8時30分～17時15分)

☎0570-0003-110  
子どもの人権110番  
(平日8時30分～17時15分)

☎0120-0007-110  
外国語人権相談ダイヤル  
(平日9時～17時)  
☎0570-0900-911  
インターネット受付  
(<https://www.jinken.go.jp/>)

【佐賀県】

・人権啓発センターさが  
(平日9時～17時)  
☎25-7229

【神崎市】

・行政、人権相談(予約不要)  
本庁舎(原則第3月曜日、13時～16時)  
千代田庁舎(原則第2火曜日、13時～16時)  
脊振庁舎(原則第2金曜日、9時～12時)

※10月の相談日は16、17ページをご覧ください。

STOP! ワクチン差別

新型コロナウイルス感染症の感染収束に向けて、効果が期待

されるワクチンですが、体質や持病などさまざまな理由で接種を受けることができない人もいます。ワクチン接種は強制ではなく、感染予防の効果と副反応のリスクの双方を理解した上で、自らの意思で接種を受けていただくこととなります。

接種をしない人に対して、接種の強要や差別、いじめ、職場や学校での不利益な取り扱いが決して許されるものではありません。

○職場におけるいじめ・嫌がらせなどに関する相談窓口

【佐賀労働局】

☎32-7218

【佐賀労働基準監督署】

☎32-7189

○ワクチンに関する専門的相談窓口(コールセンター)

【佐賀県】

(毎日8時30分～17時)

☎0954-69-1105  
☎092-286-6823  
☎25-7268

## 年金生活者支援給付金制度について

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-01115  
佐賀年金事務所 お客様相談室 ☎31-4191

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。  
受け取りには請求書の提出が必要です。

### ◆請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける人

対象者には、9月から日本年金機構より簡易な請求書（はがき型）を順次発送しています。記入の上、提出してください。

### ◆対象者

◎老齢基礎年金を受給している人

※以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員の市民税が非課税となっている
- ・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

◎障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

- ・前年の所得額が「約472万円＋扶養親族の数×38万円」以下であること

### ◆年金生活者支援給付金の請求

請求でお困りの場合は「給付金専用ダイヤル」0570-05-4092（ナビダイヤル）をご利用下さい。

### ②年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市民課で請求手続きをしてください。

原則、お手続きいただいた翌月分から支給の対象となりますので、速やかな請求手続きをお願いします。

## 介護保険料減免のお知らせ

◎問い合わせ 佐賀中部広域連合 業務課 ☎40-11135  
高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

次の条件に当てはまる人は、介護保険料が減免される場合があります。

### ◆新型コロナウイルス感染症の影響で納付が困難になられた人

①世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合

②世帯の主たる生計維持者の収入の減少が見込まれ、次の要件に該当する場合

- ・事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかが、前年の収入の3割以上減少する見込みであること
- ・減少が見込まれる収入以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

### ◆災害で損害を受けた人

- ・損害割合が10分の3以上であること
- ・前年中の世帯の合計所得金額の合算額が1,000万円以下であること

### ◆失業（定年退職・自己都合退職は除く）や長期入院等で収入が著しく減少された人

- ・当該年の世帯所得金額合算額の見積額が前年中の世帯所得金額合算額の10分の5以下であること
- ・前年中の世帯所得金額合算額が1,000万円以下であること

### ◆低所得者で生活に困窮されている人

- ・令和4年度の介護保険料段階が第2段階または第3段階であること
- ・世帯の令和3年の年間収入額が88万円以下であること（世帯員がひとり増えるごとに41万円加算）
- ・住民税課税者と生計を共にしていないこと

### ◆住民税課税者である親族等に扶養（税・医療）を受けていないこと

- ・世帯全員の預貯金が180万円以下であること（預貯金には、生命保険の返戻金等も含む）

### ◆申請方法

申請内容によって提出していただく書類が異なるため、事前にお問い合わせください。

## 司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの不動産登記 商業・法人登記  
その他、何でもお気軽にご相談ください

## 司法書士 福田良嗣

神崎市神崎町本堀 3258 番地 1  
シャトーエスタ T-2  
(ローソン神崎本堀店 北隣)  
☎ 0952-53-5105  
FAX 0952-53-2713

有料広告

# 高齢者のインフルエンザ予防接種が始まります

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

## インフルエンザとは

例年12月から3月にかけて流行し、発熱・頭痛や関節・筋肉痛などの全身症状が急に現れます。高齢者や慢性疾患を持つ人は肺炎を伴うなど重症化することがあります。

かに該当する人

- ① 65歳以上の人
- ② 60～65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する人（身体障害者手帳1級相当）

○接種回数 1回

○接種費用 1,200円

※医療機関の窓口でお支払いください。

※生活保護世帯の人は、福祉課または各支所総合窓口課で発行する証明書を、医療機関へ提出することで自己負担が無料となります。

○持参する物

本人確認ができるもの（健康保険証等）

※接種後に医療機関で受け取った予防接種済証は、予防接種を受けたことの証明として保管ください。

○実施場所

県内の実施医療機関

○対象者  
接種日に、神崎市に住民票があり、次の①・②のいずれ

○実施期間

10月1日～1月31日

※医療機関の診療日のみ

### 【参考】市内の実施医療機関（五十音順）

	医療機関名	電話番号		医療機関名	電話番号
神 崎 町	おおつほ内科医院	52-3130	千 代 田 町	古賀内科	44-2311
	神埼クリニック	53-1818		中下医院	44-2488
	神埼病院	52-3145		福嶋内科医院	44-2141
	栗並医院	52-2977		南医院	44-2777
	ごんどう耳鼻咽喉科	55-7001		和田医院	44-2046
	しらいし内科	52-3848	脊 振 町	国民健康保険 脊振診療所	59-2321
	中尾胃腸科医院	52-3295			
	橋本病院	52-2022			
	和田医院	52-2021			
	和田記念病院	52-5521			

※まずはかかりつけ医にご相談ください。

※長期入院など特別な事情により、県外で接種を希望する人は、接種前にご相談ください。

# かかりつけ薬局・薬剤師を持ちましょう

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係  
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476  
一般社団法人 佐賀県薬剤師会 ☎23-89331

『かかりつけ薬局・薬剤師』を決めていますか？

かかりつけ薬局は「普段利用している相談しやすい薬局」、かかりつけ薬剤師は「普段利用している薬局の何でも相談しやすい・話しやすい薬剤師」です。

『かかりつけ薬局・薬剤師』を決めておくと

ひとつの薬局でいつも同じ薬剤師が管理することができ、そのため、複数の医療機関から同じお薬が出されることを防ぎ、飲み合わせのチェックをすることができ、また、飲み残しや副作用の確認も行います。

『かかりつけ薬局・薬剤師』で健康相談も

「サプリメントや市販薬と、今飲んでる処方薬や治療中の病気と問題ないか心配」、「健康診断の結果の見方がわからない」、そんな時も、ぜひ『かかりつけ薬局・薬剤師』にご相談して下さい。

『かかりつけ薬局』に私が飲んでいるお薬は置いているの？

お薬はたくさん種類があり、在庫がないこともあり、また患者さんに手持ちのお薬があるようなら、翌日以降、揃った時点でお薬をお渡しすることが可能です。また、飲まれているお薬を事前に薬局へ伝えておくことで、次の受診日までにお薬を揃えておくことができます。

『お薬手帳』が『かかりつけ薬局』と医療機関との橋渡しに

入院していた時に使ったお薬や、服薬指導の情報などをお薬手帳に記載してもらえます。退院後も「お薬手帳」でかかりつけ薬局・薬剤師が円滑に連携することができます。医療機関や他の薬局と円滑な連絡が行えるように、「お薬手帳」に「かかりつけ薬局」の名称と電話番号を記入しておきましょう。

ご自分やご家族の健康のためにも、何でも相談できる『かかりつけ薬局・薬剤師』を持ちましょう。

♪健康コラム♪

10月は「体力づくり強調月間」です

夏も終わり、スポーツの秋となりました。10月は「体力づくり強調月間」となっています。

市では、運動習慣がある人（30分以上の運動を週2回以上、1年以上継続している）の割合を22.4%（H29年）から50%（R5年）にまで改善することを目標にしています。身体を動かすことは、糖尿病や高血圧等の生活習慣病の予防になるほか、気分転換やストレス解消、ロコモティブシンドロームの予防にも役立ちます。

ロコモティブシンドロームとは、運動器の障害により、基本的な運動機能が低下している状態です。筋肉・骨・関節・軟骨・椎間板のいずれか、もしくは複数に障害が起ると、やがてバランス能力・体力・

移動能力などが衰え、立ったり歩いたりといった日常生活の中で行う簡単な動作が困難になります。

まずは自宅でもできるストレッチや、ラジオ体操、ウォーキングなど、自分に合わせた運動をできるだけ毎日継続することが効果的です。



◎問い合わせ 健康増進課 ☎51-1234

生活習慣病の予防のために  
年に1回特定健診を受診しましょう!!

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

生活習慣病の発症は、40歳以降に増加します。

しかし、特定健診受診者を性別・年代別にみると、男女とも40代・50代の受診が少なく、特に男性では、5、6人に1人しか受診されていない状況です。

生活習慣病は、食生活の乱れや運動不足などの悪い生活習慣が原因となって発症し、自覚症状が現れにくいいため、気付かぬうちに進行してしまいます。

また、近年では、新型コロナウイルス感染症の影響で健診の受診控えによる生活習慣病の重症化も懸念されています。

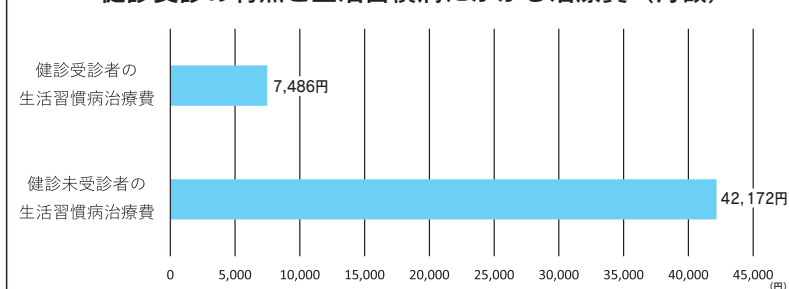
そのため、生活習慣病の予防には年に1回の特定健診がとても有効です。

「まだ若い」「元氣だから」という人も、年に1回は特定健診を受けましょう。通院中の人も、毎年特定健診を受け、生活習慣を見直すことで、生活習慣病の重症化予防にもつながります。

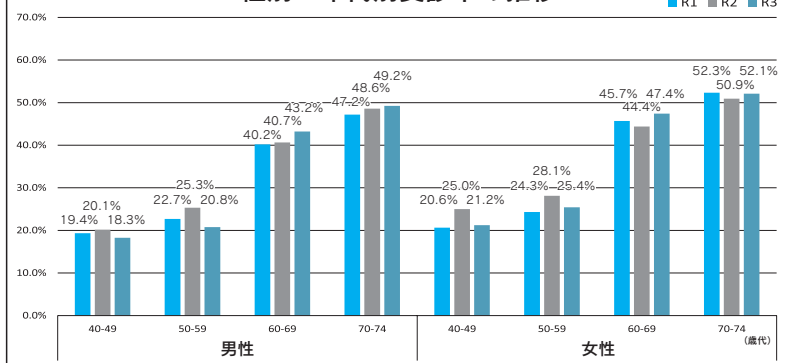


神埼市国保の特定健診対象者の医療費分析では、健診未受診者は健診受診者と比較し、生活習慣病医療費が約5倍以上かかっている結果が出ています。※左表参照

健診受診の有無と生活習慣病にかかる治療費（月額）



性別・年代別受診率の推移



# 神崎市史販売中

◎問い合わせ

社会教育課

文化財係

☎37-35093

神崎市史は、市制10周年を記念し平成28年度から編纂してきた事業で、平成18年に旧町村合併をしてから初めての発刊となることから、多くの人にお買い求めいただいています。

購入された皆さんからは「地元神崎市のことをもっと知りたい」などの声が聞かれました。

この機会にぜひお買い求めください。



## ○内容

全3巻（B5版オールカラー）

第1巻 自然・民俗・石造物編（約700P）

第2巻 原始・古代・中世近世編（約900P）

第3巻 近代・現代編（約850P）

## ○価格

3巻セット 10,000円

（セットでない場合は各巻1冊4,000円）

## ○販売場所

社会教育課窓口（土日・祝日を除く）

神崎市中央公民館（祝日を除く）

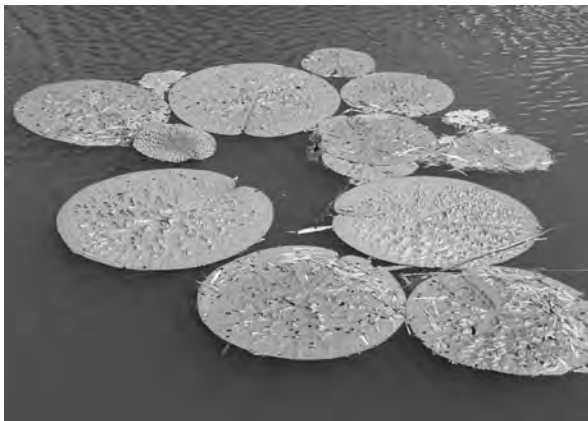
千代田公民館（祝日を除く）

脊振公民館（土日・祝日を除く）

神崎市立図書館本館（火曜日・祝日を除く）

はんぎーホール（月曜日を除く）

※休館日を事前にご確認ください。



▲オニバス



▲ミスアオイ

## 『神崎市史』のみどころ 第一巻「水辺の植物（埋土種子）」について

市内の平野部には、広大な農地と水路が張り巡らされています。1970年頃からほ場整備により、曲がりくねったクリークは直線水路化されました。

その際に、移された土の中にあつた植物の種子は、その場で自生したり、または土壌が合わず腐食してしまつたりすることは、皆さんも想像できると思います。

しかし、前述の自生と腐食とはならず、意外な生き方をする種子もあります。それが、埋土種子というものです。

埋土種子とは、落ち葉の下や土の中に留まり、何年も生き続け、伐採や山火事などの攪乱が起こると発芽する種子で、発芽せずに死んでしまうこともありませんが、20年以上休眠した後に発芽する事例もあります。

市内では、横武クリーク公園が整備された1993年当時さまざまな埋土種子が発芽した水草が確認されました。

近隣の事例では、みやき町のハス田で1997年に工事が入つた際にオニバスが発生し、

地域の人からは、「50年以上住んでいるが初めて見た」と話され、オニバスの種子は50年以上休眠することが判明しました。

また、佐賀市大和町久池井の工事現場にできた湿地では、2018年にそれまで佐賀市内には知られていなかったノタヌキモ、ヌカボタデ、ミスアオイなどが発生し、40年以上休眠することも判明しました。

このように水田雑草を含め水辺の植物は埋土種子が数十年も休眠する事例が見つかっています。

さまざまな要件により水辺環境は悪化していつていきますが、埋土種子を活用することができれば、新たな水辺環境を創造し、過去に失われた生態系を再生することができるかもしれません。

※神崎市史第1巻118頁

コラム5 「環境の変化に対応する水辺の植物」参照

ごみを減らそう！10月は3R推進月間

◎問い合わせ 生活環境推進課 生活環境係 ☎37-0112

10月は、環境省が定める「3R推進月間」です。ごみを減らす取り組みとして、全国的に3Rを推進しています。この機会に改めて、限りある資源の大切さを認識し、環境にやさしい無駄のない暮らしにご協力下さい。

3つのRに取り組むことでごみを限りなく少なくし、そのことでごみの焼却や埋立処分による環境への悪い影響を極力減らすことと、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（循環型社会）をつくらんとするものです。

なお、市では3Rに2Rを加えた5Rを推奨しています。

- 【5R】**
- ① Reduce (リデュース) 「減らす」  
ごみになるものを減らす。買物は必要な量だけを買う。
  - ② Reuse (リユース) 「使えるものは使う」  
自分が不要になったものを、必要としている人に譲る。
  - ③ Recycle (リサイクル) 「再生利用」

新聞、雑誌、雑紙、段ボール、ビン、白色トレイ、ペットボトルなどを資源としての再生利用。

④ Refuse (リフューズ) 「断る」  
ごみの発生源になるものは勧められても受け取らない。

⑤ Repair (リペア) 「直す」  
洋服や雑貨、家具などが壊れても、直せるものは修理して使う。

神埼市クリーン作戦のご協力をお願いします

◎問い合わせ 生活環境推進課 生活環境係 ☎37-0112

今年10月23日(日)を基準日として、市内各地区において環境美化活動「秋のクリーン作戦」を実施する予定です。

市の中南部では、併せて「筑後川・矢部川河川美化(ノーポイ)運動」が行われますので、積極的な参加をご協力をお願いします。

なお、地区によっては実施日を変更されますので、地区の案内などを確認ください。



© 2014 Columbia Pictures Industries, Inc. and Village Roadshow Films North America Inc. / Village Roadshow Films (BVI) Limited. All Rights Reserved.

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

わにこうえん  
王仁公園  
ナイトシアター



★★ 市民のみなさんへ ★★

王仁博士顕彰公園で映画鑑賞会を開催します。入場・鑑賞無料です。ぜひお越しください！

- とき 10月28日(金)  
18時30分～20時30分(開場18時～)  
※悪天候の場合は中止します。  
※中学生以下は、保護者同伴の上ご参加ください。
- ところ 王仁博士顕彰公園 多目的交流館  
(神埼町志波屋813-6)
- 募集人数 50人  
※応募多数の場合は抽選
- 申込方法 商工観光課に設置している申込書に記入の上、提出またはFAX(52-1120)で送信してください。
- 申込締切 10月20日(木)

- 上映作品  
ANNIE / アニー (2014年)  
監督:ウィル・グラック  
上映時間:118分



- 注意点
  - ・会場は、屋根付きの野外となっています。
  - ・当日は、コンクリートの地面にブルーシートを敷いた席と椅子の席を用意します。
  - ・スクリーンは天井を使用します。
  - ・座布団等は各自ご持参ください。

新型コロナウイルス感染症対策について

- ・発熱や咳などの風邪症状等、体調のすぐれない場合は、ご来場をお控えください。
- ・消毒、検温のご協力をお願いします。
- ・感染拡大状況により、中止となる場合があります。



## 困ったら一人で 悩まず行政相談

◎問い合わせ 総務課  
秘書広報係 ☎37-00088

10月17日から23日は

行政相談週間です

登記、道路、年金、福祉など毎日の暮らしの中で、国などの行政についての苦情や意見・要望はありませんか？総務大臣に委嘱された、次の行政相談委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密厳守します。お気軽にご相談ください。

ご相談の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手指の消毒、マスク着用等にご協力をお願いします。

### 行政相談委員

- ・ 福嶋典博 (神埼町)
- ・ 佐藤広 (千代田町)
- ・ 真島満 (脊振町)

10月の相談日は16、17ページでご確認ください。



## 湖人ゆかりの地探訪会

### 「湖人と肥筑軌道」参加者募集

◎問い合わせ 社会教育課  
社会教育係兼スポーツ振興係  
☎37-35593

下村湖人家 ☎44-5167

肥筑軌道跡をたどって「次郎物語」の著者である、下村湖人の生き方にふれてみませんか。

○とき 10月23日(日)  
13時～16時  
(受付12時30分)

### ○集合場所

千代田交流センター玄関前

○対象 一般成人

○募集人数 20人

○持参するもの 水筒

○参加費 無料

○申込先 下村湖人家  
(月曜休館)

○申込締切日 10月15日(土)



## 家屋の取り壊し、住宅用地等の利用変更は届出を!

◎問い合わせ 税務課  
資産税係 ☎37-0114

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人や事業所に課税されます。家屋の取り壊しや住宅用地の利用状況に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

・ **家屋の取り壊し(一部を含む)**  
家屋(居宅・倉庫・物置・事務所など)を取り壊した場合

※建物の滅失登記をされている場合は、届出の必要はありません。

### ・ **住宅用地等の利用状況の変更**

家屋を取り壊して空き地や駐車場・公衆用道路などへ利用を変更した場合

※利用状況に変更がない場合は、届出の必要はありません。

### ○提出書類

- ・ 家屋取壊し届出書
  - ・ 住宅用地の申告書
  - ・ 非課税申告書
- ※届出書・申告書は税務課、各支所総合窓口課、市ホームページで取得してください。

## 浄化槽使用のお願い

◎問い合わせ 下水道課  
管理係 ☎37-0105

毎年、10月1日は「浄化槽の日」です。

この日は、浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が昭和60年10月1日に全面施行されたのを記念して、昭和62年に設けられた記念日です。ご家庭の生活排水を見直すきっかけにしてください。

### 浄化槽は正しく使いたまおう

○トイレの洗浄水は十分な量を流す。

○便器の清掃には、洗剤を使用しない。

○台所から天ぷら油や野菜くずを流さない。

○浄化槽の電源は切らない。

○マンホールの上に物は置かず、蓋はきちんと閉めておく。

※神埼市では、市が事業主体となり、浄化槽を皆さんの自宅に設置する事業を行っています。

浄化槽未設置のご家庭におかれましては、設置のご検討をお願いします。

## 筑後川本格改修100周年 巡回パネル展開催!

◎問い合わせ 建設課  
建設管理係 ☎37-0103  
筑後川河川事務所  
☎0942-33-9193

大正12年に、筑後川の本格的な河川改修が始まって以来、令和5年で100周年を迎えます。そこで、筑後川改修の歴史などを紹介するための巡回パネル展を流域の関係自治体によるリレー方式で開催します。

○とき 10月3日(月)～13日(木)  
8時30分～17時  
(土日・祝日を除く)

○ところ 神埼市役所 1階 ロビー

## 有料広告

- 相続手続** 土地や建物が亡くなった人の名義になっている
- その他** 建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等
- 遺言書** 死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか?

相談は、**無料**です。

行政書士 **榎 繁美**

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747

携帯 090-8836-5630

行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください



WED 水

THU 木

FRI 金

SAT 土

WED 水		THU 木		FRI 金		SAT 土	
						1	
5	生活	6	いじめ	7	消費	8	
		◆ひだまりの会(→P25)		◎すこやか子育て相談室			
12	生活	13	いじめ	14	消費	15	
◎乳幼児相談 ◆子育てサロン(→P25)		◆子育てサロン(→P25)		◎1歳6カ月児健診 ★くらしの相談(千代田) ◆子育てサロン(→P25)			
19	生活	20	いじめ	21	消費	22	
		★司法書士無料相談 ◆ひだまりの会(→P25)		★行政・人権相談(脊振)			
26		27	いじめ	28	消費	29	
◆子育てサロン(→P25)		◆ひだまりの会(→P25)		壬仁公園ナイトシアター 千代田町文化祭 ★もの忘れ相談 ◎3~4カ月児健診 ◆子育てサロン(→P25)			

◆子育て支援センター ☎44-4908

◎こどもの健康 (健康増進課 母子保健係) ☎51-1234

## 子育てサロン

11日(火)・12日(水)・13日(木)・14日(金)  
25日(火)・26日(水)・28日(金)  
10:00~12:30  
場所:神崎市中央交流センター  
18日(火)10:00~15:00  
場所:千代田町保健センター  
対象:2カ月以上児  
定員:午前午後各10組程度  
※来館前にお電話をお願いします

## ひだまりの会 ※要予約

10:00~11:30  
6日(木)6カ月~1歳3カ月児(運動会①)  
20日(木)1歳4カ月以上児(運動会②)  
場所:千代田町保健センター  
27日(木)6カ月以上児(公園で遊ぶ)  
場所:神崎市中央公民館北側ひろば集合  
※予約は15日前~3日前まで

## 妊産婦サロン&amp;あかちゃん広場

※要予約  
3日(月)13:15~13:30  
対象:妊産婦および1歳未満児  
場所:神埼町保健センター

## すこやか子育て相談室 ※要予約

7日(金)13:30~16:30  
対象:妊産婦および0歳~就学前児  
場所:神埼町保健センター

## 乳幼児相談 ※要予約

12日(水)※当日まで予約可能  
10:00~11:30、  
13:00~14:00  
対象:0歳~就学前児  
場所:神埼町保健センター

## 1歳6カ月児健診

14日(金)13:00~13:30  
対象:令和3年2月生まれ  
場所:神埼町保健センター

## 3歳児健診

25日(火)13:00~13:30  
対象:平成31年1月生まれ  
場所:神埼町保健センター

## 3~4カ月児健診

28日(金)13:00~13:30  
対象:令和4年6月生まれ  
場所:神埼町保健センター



11月

## 妊産婦サロン&amp;あかちゃん広場

※要予約  
7日(月)13:15~13:30  
対象:妊産婦および1歳未満児  
場所:神埼町保健センター

## ことばの相談 ※要予約

8日(火)13:45~17:00  
対象:1歳~就学前児  
場所:神埼町保健センター

※新型コロナウイルス感染症の発生状況等によりカレンダーの内容等を変更・中止する場合があります。問い合わせ先(☎)やホームページにてご確認ください。



**+** 休日在宅当番医

診療時間：9:00～17:00

**10/2**

- ・みねこ皮膚科クリニック (皮・アレ)  
☎51-1655
- ・古賀内科 (内・小・胃)  
☎44-2311

**10/9**

- ・最所医院 (内・胃・呼)  
☎52-2452
- ・和田医院 (内・小)  
☎44-2046

**10/10**

- ・小森医院 (小・内)  
☎52-1136
- ・中下医院 (内)  
☎44-2488

**10/16**

- ・ひらまつふれあいクリニック (内・胃)  
☎51-1110
- ・神埼クリニック (内・胃・呼)  
☎53-1818

**10/23**

- ・西谷クリニック (内)  
☎52-3139
- ・和田記念病院 (内・胃・小)  
☎52-5521

**10/30**

- ・松本医院 (内・小)  
☎52-4185
- ・たけうち小児科 (小)  
☎52-2524

**11/3**

- ・中尾胃腸科医院 (外・整外・胃・内)  
☎52-3295
- ・山田子どもクリニック (小)  
☎55-6566

**+** 休日歯科診療

神埼地区歯科医師会も輪番制で担当しています。

9:30～16:00  
佐賀市水ヶ江一丁目12番11号  
(佐賀市医師会立看護専門学校ビル内)

☎佐賀市休日歯科診療所  
☎24-1426

SUN 日

MON 月

TUE 火

<b>2</b> 壬仁公園アジアンフェスタ	<b>3</b> 下村湖人生誕138年祭 <small>いじめ</small> ◎妊産婦サロン&あかちゃん広場	<b>4</b> <small>消費</small>
<b>9</b>	<b>10</b> スポーツの日	<b>11</b> <small>消費</small> ★行政・人権相談 (千代田) ★身体障がい者相談 (神埼・千代田) ◆子育てサロン(→P25)
<b>16</b>	<b>17</b> <small>いじめ</small> ★行政・人権相談、くらしの相談合同相談 (神埼) ★こころの健康相談	<b>18</b> <small>消費</small> ◆子育てサロン(→P25)
<b>23</b>	<b>24</b> <small>いじめ</small>	<b>25</b> <small>消費</small> ◎3歳児健診 ◆子育てサロン(→P25)
<b>30</b> →	<b>31</b> 神埼町文化祭(11/3まで) → <small>いじめ</small>	

★各種相談

くらしの相談

14日(金) 10:00～12:00  
場所:千代田交流センター  
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111  
17日(月) 13:00～16:00  
場所:市役所2階共用会議室(合同相談)  
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

行政・人権相談

11日(火) 13:00～16:00  
場所:千代田交流センター  
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111  
17日(月) 13:00～16:00  
※行政相談週間  
場所:市役所2階共用会議室(合同相談)  
総務課 秘書広報係 ☎37-0088  
21日(金) 9:00～12:00  
※行政相談週間  
場所:脊振交流センター  
脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111

司法書士無料相談 ※要予約 (定員4人)

20日(木) 10:00～12:00 (1人30分)  
場所:市役所3階共用会議室  
※受付締切 10月17日(月)  
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

家庭児童・母子父子自立支援・DV相談

毎週月～金曜日 ※祝日を除く  
9:00～12:00、13:00～16:00  
場所:市役所 福祉課  
福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

身体障がい者相談

11日(火) 10:00～12:00  
場所:神埼市中央公民館(神埼)  
千代田町福祉センター(千代田)  
高齢障がい課 障がい者福祉係  
☎37-0111

こころの健康相談 ※要予約 (定員2人)

17日(月) 13:30～、14:30～  
(1人50分)  
場所:千代田町保健センター  
健康増進課 健康増進係  
☎51-1234

消費生活相談

毎週火・金曜日 ※祝日を除く  
9:00～15:00  
場所:市役所2階会議室1  
商工観光課 ☎37-0107  
※佐賀県消費生活センターは毎日受付  
9:00～17:00 ☎24-0999

妊娠・出産・子育てに関する相談

毎週月～金曜日 ※祝日を除く  
9:00～12:00、13:00～16:00  
場所:市役所 健康増進課  
子育て世代包括支援センター  
(健康増進課内) ☎51-1234

もの忘れ相談 ※要予約 (定員3人)

28日(金) 15:00～17:00 (1人40分)  
市役所1階多目的会議室  
※受付締切は当日の11:00  
高齢障がい課 (おたっしや本舗神埼)  
☎37-0111  
※すでに専門医を受診済みの人や認知症等で治療中の人は除く

いじめ・体罰・悩み等電話相談

毎週月・木曜日 ※祝日を除く  
8:30～17:15  
☎52-5622 (相談専用電話)

いじめ・体罰・悩み等相談窓口

毎週月～金曜日 ※祝日を除く  
8:30～17:15  
場所:市役所 学校教育課  
学校教育課 教育指導係  
☎37-3592

生活や仕事の悩みに関する相談

※要予約  
10:00～12:00  
5日(水) 市役所 福祉課  
12日(水) 脊振交流センター  
19日(水) 千代田交流センター  
神埼市生活自立支援センター  
☎97-6730

### 市報「かんざきつ子」写真募集

○申込・問い合わせ 総務課  
秘書広報係 ☎37-0088

市報の「あつまれ！かんざきつ子」のコーナーで、市内の元気なお子さんを紹介しています。掲載させていただけるお子さんの写真を募集していますのでぜひ応募ください。

○対象者

令和5年3月31日時点で就学前までのお子さん

○申込方法

氏名（ふりがな）・生年月日・年齢・住所（地区名）・申込者の氏名・連絡先・家族からのメッセージを記載しメール、郵送または窓口までご持参ください。



申込みフォーム

### 神崎市巡回バスの運行ダイヤが変わりました

○問い合わせ 企画課 地域振興係 ☎37-0102

神崎市巡回バスについて、西九州新幹線開業に伴うJR九州のダイヤ改正等を踏まえ、運行ダイヤの改正を行いました。

1 巡回バス関係

○他の公共交通網との接続を確保する観点から、運行時刻の最適化を図りました。  
※時刻以外（運行ルートや便数、運行日）に変更はありません。

2 NORARU関係

（予約型乗合タクシー）  
○バスの新設  
指定乗降施設  
中部エリア：和田記念病院  
南部エリア：橋本病院、なかしま整形外科前  
・自宅近くのバス停  
次の地区に新たにバス停を設置しました。  
北部エリア：野田、鶴東、石井ケ里  
中部エリア：野目ケ里、大依、上六丁、池辺田、猪面

乙南里、大石、嘉納、藤西  
南部エリア：大野、上地  
※詳しい運行情報と利用方法については、市ホームページの掲載情報や、市内の全世帯に配布しました冊子をご覧ください。



### 桑菱茶 市内店舗で販売中

○問い合わせ 商工観光課  
商工観光係 ☎37-0107

桑菱茶は、毎月1日が入荷日です。ぜひお買い求めください。詳細は、市ホームページをご覧ください。



### コミュニティ助成事業で整備しました

○問い合わせ 企画課 地域振興係 ☎37-0102

令和4年度のコミュニティ助成事業で採択を受けている団体の助成事業が完了しました。

○神崎市民地区自主防災会

・防災用資機材整備  
（地域防災組織育成助成事業）



### コミュニティ助成事業

（一財）自治総合センターが宝くじの助成金で、コミュニティ活動の助成を行っています。コミュニティの健全な発展を図り、宝くじの社会貢献広報事業を行うことを目的としています。



### 困ったこと、悩んでいること、ご相談を

相続・遺言・不動産登記・商業、法人登記  
成年後見・借金問題（相談室あります・秘密厳守）

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい

営業時間 午前8:00～午後6:00

火曜日は午後8時まで  
時間外電話予約OK



- ・不動産を生前に贈与したい。
- ・遺言書を作成しておきたい。
- ・相続手続きが分からない。
- ・新しく会社を作りたい。
- ・借金で困っている。

様々なご相談を承ります。まずはお電話ください。

TEL.0952-52-2079(神埼サピエより南に100m)

司法書士 末永博義・井上智史

司法書士 すえなが総合事務所

有料広告

青少年育成だより

◎問い合わせ 神崎市青少年育成市民会議 ☎37-35093

第3回 中学生サミット会議を開催

8月23日、市内3中学校の生徒会役員による第3回中学生サミット会議を神崎市中央公民館で開催しました。

最初に市長から「これからの神崎市を創る」というテーマで講話がありました。人口減少などの神崎市の現状と課題、動き出しているプロジェクトなどの具体的な話に、生徒たちは熱心に耳を傾けていました。

その後、8つのグループに分かれ、神崎市に人が集まる魅力



ある市にするためにどうしたらよいか話し合いました。

「現代の新しいものと昔の古いものが調和する町」「地域の人とのつながりを大切に作る町」「神崎市で一日を過ごせるような町」「子育てしやすい町」になって欲しいという願いが出されました。そのために、「大型商業施設」「特産品、民芸品お土産がたくさん売ってある道の駅」「登山、そらめん作り、はんぎー体験などの体験活動ができる施設」「子育ての情報交換ができる児童館」などについてさまざまな意見が出されました。

前回の会議はリモート方式でしたが、今回は一堂に会しての会議でした。「緊張したけど自分の意見が言えてよかった」「同じグループの人と仲良くなるのができた」などの対面方式ならではの感想をもってくれました。このメンバーでの会議はこれが最後になりました。残りの生徒会役員期間を充実したものにしてくれることでしょう。

～「幸せつなごう かんざき」～の実現へ向け 神崎市総合計画審議会開催

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

9月8日、第1回目の神崎市総合計画審議会が開催されました。当審議会は、神崎市総合計画審議会設置条例に基づき、学識経験者や各種団体の代表者など、15人の委員で構成されています。市長の諮問に応じ、今後「第2次神崎市総合計画(後期基本計画)」の策定に関して調査・審議を重ねられます。



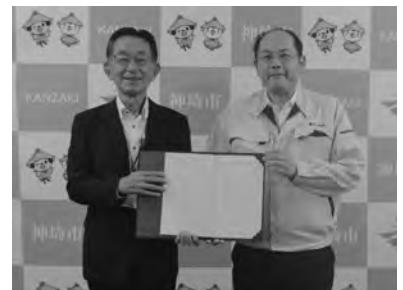
岡本ホールディングス（株）と立地協定を締結

◎問い合わせ 商工観光課 企業立地・支援係 ☎37-0107

神崎町尾崎地区で操業している、岡本ホールディングス(株) (土木建築用機械器具製造販売)が増設することが決まり、8月17日に立地協定を締結しました。

新たに工場を増築し、令和5年2月の操業開始を予定しています。

締結式で岡本真征取締役は「近年は防災意識の高まりにより主力商品である建設用杭の継手の売上が順調に推移している。これまで本社(関西)で製作していた部品を佐賀でも製作したい」と話し、9人の従業員を新たに雇用予定であることも発表しました。



(株) リョーユーパンから「非常食パン」の寄付

◎問い合わせ 防災危機管理課 防災係 ☎37-0104

(株) リョーユーパン(福岡県大野城市)から、「非常食パン」3,000食分を寄付していただきました。

北村俊策代表は「災害時に役立ててもらいたい」との思いから、九州の各自治体などへの寄付をされているとのこと。

いただいたパンは3年間の長期保管が可能となっており、避難所用の備蓄品として大切に使用させていただきます。

